

北海道森林管理局交渉（全国林野関連労働組合北海道地方本部）
議 事 要 旨

1. 日 時 令和3年3月10日（水）17：30～18：30

2. 場 所 北海道森林管理局 第2会議室

3. 出席者

北海道森林管理局

川脇多久男	総務企画部長
森本 和則	総務課長
牛尾 光	業務調整課長
岡田 靖志	経理課長
植松 好宏	保全課長
森谷 幸隆	森林整備第二課長
赤羽根 浩	資源活用第一課長
浅田 正幸	総務課企画官
徳永 隆則	総務課課長補佐（総務）
池田 博美	総務課課長補佐（福利厚生）

全国林野関連労働組合

北海道地方本部

兼子 公博	委員長
外山 保浩	副委員長
神成 武彦	書記長
澤田 友和	執行委員
三木 史郎	執行委員
中村 雅幸	執行委員
倉井 豊	執行委員
小西 孝広	執行委員
伊塚 陽一	執行委員

4. 交渉事項

事業実行等に係る勤務条件について

当局） 只今から、全国林野関連労働組合北海道地方本部より先般申し入れのあった交渉を始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理していることから、それに基づき進行いただくようお願いする。

組合) 移転料については、昨年3月31日以降の採用及び転任から定額の3倍までは実費支給となり、3倍を超える場合は財務大臣協議に一部改正となったが、依然として引越業者の人材不足から4月期は引越代金が高額となるとともに、希望日に引越業者を確保することが厳しい状況にある。

昨年度、財務大臣協議となった職員は10月支払いとなり、半年以上、高額な金額を立て替えている状態から、生活への影響が生じている。いつ支給になるか解らない状況下の中で、職員負担を強いることは当然に避けるべきことであり、定額の3倍までの支払いを含め、早期支払いに向けて対策を講じること。

当局) 定額の3倍を超える移転料については、財務大臣協議が必要であり、今年度は当初協議の1名は10月の支払いとなり、追加協議者は3月の支払いとなったところである。

支払時期の早期化については、該当職員への影響が大きいと認識しており、局としても林野庁へ強く申し入れているところであり、引き続き、財務大臣協議及び支払い時期の早期化を本庁へ求めていく考えである。

組合) 職員への影響が大きいとの認識に立ち、3倍以内の早期支払いに関する対策はどう考えているか。

当局) 全員の支払い早期化は、赴任旅費に係る支払スケジュールからも難しいことから、一時的な立替による影響の大きい若年層を中心に、支払い早期化に努める考えである。

また、そのために請求内容のチェック体制強化も検討していく考えである。

組合) スノーモビルの更新について、今年度3台の更新が図られる予定であるが、購入から10年以上経過しているものが大半を占め、うち20年を経過しているものもある。

今の更新ペースではすべて更新するのに20年以上を要することから、職員や現場の負担軽減、効率的に業務遂行できる環境整備に向けて、計画的な更新対策を図ること。

当局) スノーモビルの使用は、各署等や職員によりバラツキが見られることから、引き続き個別の稼働状況や署等の要望等を把握しつつ、

業務内容等を考慮した上で、管理換等の署等間の調整や廃棄を含めて対応を検討していく考えである。

なお、スノーモビルの更新については、林野庁から予算措置がない状況であるが、引き続き局の実情を林野庁に伝えるとともに、来年度においても今年度同様、当初予算の入札差金の状況や本体事業の進捗状況を勘案しながら、検討していく考えである。

組合) 効率的かつ安全に配慮した事業実行及び適切な管理・保全など、国有林の役割使命を果たすための路網確保についてしり対応を図ること。

当局) 効率的な事業の実施・管理保全に向け路網の重要性は理解しており、既設林道の維持・修繕の対応については、年度当初に維持修繕の経費と路体強化工事等に対応しているところであるが、管内には多くの既設路線があり、路線の状態や利用実態、及び事業の計画を踏まえ優先度の高いものから実施している。

年度当初から十分な予算配分が無いため、関連事業からの支出や林道工事の入札差金、追加予算を林野に要望し進めている状況であり、来年度についても署と連携を図りながら、安全に配慮した林道の維持管理に向けて取り組んでいく考えである。

組合) 円滑な業務運営、現場管理機能の強化に向けて、署等からの要望に基づき、非常勤職員及び期間業務職員を確保すること。また、署等において事業予定等を円滑に進めるため、予算の早期確定を図ること。

当局) 非常勤職員については、これまでも毎年度の予算事情や業務の必要性を考慮する中で業務運営が円滑に行われるよう雇用してきたところであり、来年度予算についても、先日、各署等へ指示を出したところである。

また、予算の早期確定については、募集期間を確保する必要から、本庁へ迅速な対応を求めていく考えである。

組合) 今後、事業を進めていく中で各署等から追加要望があった場合には適切に対応すること。

当局) 追加要望については、各署等の状況を踏まえ、予算確保に努めて

行く考えである。

組合) エゾシカの銃猟について、依然として残滓の放置等、不適正事案が多く発生し、中にはロープや看板で周知対応等していたにもかかわらず、禁止期間・禁止区域内での狩猟がされたというものもある。

二度と災害を発生させないという思いは一致していることから、不適正事案の撲滅に向けて、議論をしっかりと行う中で対応を進めること。

当局) 今年度のエゾシカ狩猟期はまだ終了してないが、今後、引き続き、職員団体と疎通をしながら適切に対応していきたい。